令和5年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	令和6年2月5日(月) 10:00~11:30	場所	オンライン
出席者	東北大学 大学院環境科学研究科 教授 吉岡氏 岩手大学 理工学部システム創成工学科 教授 大河原氏 青森県・中野渡氏、青森市・吉田氏、弘前市・鼻和氏、八戸市・早狩氏、岩手県・田代氏、盛岡市・南幅氏、宮城県・吉田氏/伊藤氏、仙台市・高橋氏、白石市・松本氏 秋田県・横山氏、秋田市・佐藤氏/渡邉氏、山形県・西塚氏、山形市・設楽氏、河北町・牧野氏、福島県・大町氏/小林氏、福島市・根本氏、いわき市・西山氏、喜多方市・穴澤氏/長谷川氏宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏宮城県産業資源循環協会・岩﨑氏		
	国土交通省 東北地方整備局 技術	村管理課 課長補佐 弯空港防災・危機管理課 課長補佐	木村氏 勝又氏 田村
		盾環課 課長補佐 循環課 課長補佐 循環課 課長補佐	藤田 菅原 小池 保科
	環境省東北地方環境事務所 資源行 環境省東北地方環境事務所 資源行		草刈 佐藤
一般財団法人日本環境衛生センター 事業推進役 一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部 次長 一般財団法人日本環境衛生センター サステナブル社会推進部		鈴木 堀内 松原	

(JESC・鈴木)

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を開催したいと思います。本日の司会を務めます一般財団法人日本環境衛生センター事業推進役の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会に先立ちまして、東北地方環境事務所の田村所長よりご挨拶をお願いしたいと思います。田村所長よろしくお願いします。

(東北地方環境事務所・田村所長)

田村でございます。災害廃棄物対策東北ブロック協議会の構成員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいところご参加をいただき感謝申し上げます。協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。最初に、本年1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の方々にお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

地震発災直後から、当事務所職員を含めた環境省職員、また当協議会を構成する団体の職員の皆さまが現地に派遣され、被災自治体に災害廃棄物処理の助言、指導などを行うなど、関係者が一丸となって災害廃棄物の処理に推進しているところです。また、当事務所においては、巨大災害により発生する災害廃棄物の処理に自治体はどう備えるか、東日本大震災の事例から学ぶものという記録紙を 2015 年に作成し、ホームページ上で公開しております。今回の能登半島地震を含め、災害対応の一助になればと願っております。

さて、私ども東北ブロック管内でも毎年のように災害に見舞われており、本年度は5月の山形県鶴岡市での地すべり災害、7月の秋田県での大雨災害、また9月の台風による福島県での大雨災害がございました。構成員の皆様ほか、関係自治体にご尽力いただき、災害査定をすべて終了することができました。発災直後からの速やかな対応も含め、これまでの皆様のご協力に対しまして御礼申し上げます。最後になりますが、本日は午前の協議会と午後のセミナーを通じて活発なご意見などをいただき、有意義な時間としていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(JESC・鈴木)

田村所長、ありがとうございました。環境省 東北地方環境事務所の田村所長よりご挨拶をいただきました。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、ここからの進行は東北大学大学院の吉 岡先生にお願いしております。吉岡会長、よろしくお願いいたします。

(吉岡会長)

吉岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。冒頭で田村所長からもご挨拶ございましたとおり、1月1日の能登半島地震、これにより多くの被害が出てきております。現時点では死者240名、まだ行方不明の方13名ということで、これからいろいろ進捗してくるに従って、さらなる被害状況というのが明らかになるものだと思っています。改めまして、被害に遭われた方、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともにお見舞いを申し上げます。

それでは早速、議題に入らせていただきますが、まず議題の1番から5番までを事務局からご説明いただいて、その後に各自治体順番に、皆様のご意見、質問等をいただきたいと思います。加えて、能登半島地震の災害廃棄物処理に対しましては、多くの自治体が支援という形で動いておられるようなので、ご意見、ご質問いただく際に、併せて取り組み

状況等などございましたらご発言をいただいて、皆様の動きの情報を共有させていただき たいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題 1、令和 5 年度の人材育成事業について、事務局の方からご説明をお願いします。

議題 1「令和 5 年度の人材育成事業」について資料 4 を用いて 日本環境衛生センター 堀内より説明

(吉岡会長)

ありがとうございました。引き続き議題 2、令和 6 年度の協議会の活動運営方針の(案) について事務局よりご説明をいただければと思います。

議題 2「令和 6 年度の協議会活動・運営方針(案)」について資料 5-1~5-3 を用いて 東北地方環境事務所 菅原課長補佐より説明

(吉岡会長)

ありがとうございます。それでは続いて、議題 3、災害協物処理計画の補助事業の補助金について事務局よりお願いいします。

議題3「災害廃棄物処理計画策定事業費補助金」について資料6-1,6-2を用いて 東北地方環境事務所 菅原課長補佐より説明

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。続いて議題 4、令和 5 年度の東北ブロックにおける災害についてということで、これも事務局の方からお願いいたします。

議題4「令和5年度東北ブロックにおける災害」について資料7を用いて 東北地方環境事務所 佐藤廃棄物対策等調査官より説明

(吉岡会長)

ありがとうございます。それでは、議題5東北地方環境事務所のホームページについて、ご説明をお願いいたします。

議題 5「東北地方環境事務所 HP」について資料 8-1,8-2 を用いて 東北地方環境事務所 佐藤廃棄物対策等調査官より説明

(吉岡会長)

ありがとうございます。それではこれから順番に、ご質問・コメントをいただくというこ

とになりますけれども、その前に能登半島地震で環境省や各自治体も様々な支援ということで動いておられると思いますので、まず環境省より支援状況・災害廃棄物対策状況について、 ご説明をまずいただいた上で皆様の質問・コメントに移りたいと思います。環境省からご説明お願いいたします。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

能登半島地震につきましては、田村所長からも挨拶の中でありましたけれども、全国の地方環境事務所からも現地にすでに入っており、現在も継続しています。私も1月10日から17日まで石川県の志賀町に入りました。

当時課題になっていたのが、災害廃棄物処理もさることながら、断水によるトイレが使えないという問題です。災害廃棄物の仮置場の開設の状況等についてはもちろんですが、災害廃棄物というよりもトイレのし尿処理の問題というミッションがかなり重くのしかかってきたのかなという感じがいたします。

具体的には、志賀町では全部で 14 箇所の指定避難所があり、その避難所をすべて回り、トイレがきちんと清掃されているか、避難所のごみ回収がきちんとなされているかを確認して、石川県庁に詰めている環境省の現地対策本部に報告をしました。口頭及び写真等で報告をして対応を促すといったような作業をしました。

災害廃棄物については、私が行ったときは1箇所目の仮置場を開設しようとしていました。 現在の志賀町については仮置場を2箇所設置し、既に搬入が始まっています。私が行った時 はまだボランティア活動が解禁になっていなかったため、災害廃棄物の搬入までには至らな かったですが、現在はボランティア活動が解禁になり搬入がどんどん進んでおり、特に土曜・ 日曜日は渋滞ができたりするというようなことも聞いています。

また、災害廃棄物について、今後の重要な課題は公費解体だと思います。今回の能登半島 地震では、半壊以上の家屋解体も環境省の補助対象になっているため、かなりの量の解体が 見込まれます。また公費解体をすることによって、解体ごみが今後大量に発生するというこ とが見込まれますので、能登半島地震における災害廃棄物処理というのは、まだ始まったば かりで先が長いと思っております。

(吉岡会長)

ありがとうございます。今回の能登半島地震の災害の状況の中では、し尿処理関係が問題になっているところですが、本年度の東北ブロック人材育成事業では、大正大学の岡山先生より各県で「シームレスな災害廃棄物処理を目指す」ということで「災害トイレとし尿処理、災害ボランティアに着目して」というタイトルでご講演をいただいていたかと思います。やはりこういったような状況がまず真っ先に起こってくるというのが、今回の災害を通して顕著になったかなと思いますが、いかがでしょうか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

仮設トイレというのはやはり使いにくいということ、特に能登半島地域はご高齢の方が非常に多いということもあり、手すりのない仮設トイレだと段差を上るのがきついという声も耳にしています。また、特に女性用の仮設トイレが少ないと感じました。

令和5年度の人材育成研修事業では、岡山先生に災害時のトイレについてご講義いただきました。岡山先生はやはり女性用仮設トイレは男性用仮設トイレに比べてたくさん用意する必要があることを講義の中でお伝えしていました。確かにその通りだと思います。私が現地に行った限りでは男女とも1対1で、特に女性用の仮設トイレが多かったという印象はありませんでした。

災害が起きた場合、ただ仮設トイレを設置すればいいということではなくて、利用者の身になって、例えば女性用の仮設トイレを多く設置すること、あるいは手すりのある仮設トイレを設置するということが大事かと思いました。

また、手すりがある仮設トイレにつきまして、私が現地活動中にネクスコ中日本が提供した車両搭載型の仮設トイレというのがありました。この仮設トイレには手すりがついており、通常の仮設トイレに比べると中も広くて清潔でした。やはり仮設トイレについても使う方、避難している方の身になって設置をしていくことが大事なのかなと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。処理そのものはどこかに持って行って処理をするのでしょうか。 または、仮設トイレの汲取りでございますか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

ほぼ毎日来てもらい、被災していない処理施設で処理を繰り返していました。

(吉岡会長)

やはり運ばないといけないのですね。ありがとうございました。それでは早速でございますけれども、名簿順に沿ってですね、ご質問等を受けたいと思います。まず青森県いかがでしょうか。

(青森県 中野渡氏)

昨年度は青森県では直接の災害はなかったが、隣の秋田県では大水害がありましたし、また能登半島でも大地震がありましたので、常に災害について今後も備えていかなければと考えています。

今回の質問等はないですが、先ほど宮城県で、東北地方環境事務所の方で仮置場の訓練を 来年度するという話があり、青森県でも来年度は財政課の方に予算要求をしまして、仮置場 の訓練を考えています。

それから、災害廃棄物処理計画の支援事業では、今年度は県から2つの町が申請しており、 来年度も申請するように複数の町村の方に働きかけています。 来年度、東北地方環境事務所の方で、仮置場の訓練をするが、これについて今後、例えば東北地方で持ち回りをするなどと考えているのか、それともまだ決まっていないのか、これについての質問です。

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。後ほど環境省から回答いただくということにしたいと思います。続いて弘前市お願いいたします。

(弘前市 鼻和氏)

特段質問等ございません。以上です。

(吉岡会長)

続いて八戸市お願いします。

(八戸市 早狩氏)

当方でも廃棄物処理計画を作成しているが、今の時代に即したものであるかどうかに関しては、日々更新していかなければならないと考えています。また、実際に廃棄物が発生した際には、具体的な実行性のある行動マニュアルの作成を検討しています。仮置場であるとか、収集の問題、その状況によっては色々なパターンが生じると思うが、具体的に検討し、よりリアリティのあるものを検討していかなければならないと考えています。

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。続いて岩手県お願いいたします。

(岩手県 田代氏)

先ほどありました人材育成事業につきましては、開催方法のご案内につきまして、色々ご 尽力いただきましてありがとうございます。来年度もまたオンラインと実地を合わせて実施 できればなと考えています。あとは災害廃棄物処理計画につきまして、岩手県 25 市町村策 定済みという表がありましたが、今年度も策定済みとなった市町村が出たため、現在 26 市 町村です。あと年度末に向けてまたさらに取り組んでいるところでございます。今後ともよ ろしくお願いいたします。

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。続いて盛岡市お願いいたします。

(盛岡市 南幅氏)

今年度は、災害廃棄物の処理計画を平成30年の3月に策定していましたが、その後、盛岡市の防災アセスメントおよび盛岡市の地域防災計画の改定に伴い、被害想定の修正や、国

の災害廃棄物対策指針の改定に伴い、損壊家屋の撤去に関する記述を加える等の見直しを行っています。それから災害関係の動きですけれども、当市からは7月から8月にかけての秋田市の災害の関係で災害廃棄物の収集の応援に行ったという状況です。

能登半島の地震災害の関係について、環境省とは別に総務省の関係だと思うが、対口支援ということで岩手県側と能登町とペアを組んでいるということで、能登町から県を通じて公費解体の受付業務の支援ということで依頼を受けておりまして、そちらの方の調整を行っているという状況です。

1つ質問です。資料 5-1 で令和 6 年度の協議会活動運営方針の中で、協議会の開催、来年度は 2 回対面開催を予定しているが、会場は仙台市を予定しているのでしょうか。

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。宮城県お願いいたします。

(宮城県 吉田氏、伊藤氏)

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の件で確認したいことがあり、令和5年度は採択件数が6件でしたが、来年度も同様の件数で予定しているのでしょうか。

また、資料 5-1 で、他の県からも質問がありましたけれども、来年度、仮置場の設置運営訓練を 1 回想定しており、宮城県が会場になるというところで、県との連携をどういうふうに想定をしていますか。

あとは実際その実地訓練を行うにあたっての参集範囲や、開催時期・場所について、現時 点で想定があればご教示いただければと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます 他は宮城県からコメントあるいは能登半島地震への対応とか何か ございますか。

(宮城県)

能登半島地震関係では、環境省から要請があり、調整をしているというような状況です。

(吉岡会長)

ありがとうございます。次に仙台市お願いいたします。

(仙台市 髙橋氏)

仙台市の方では質問というよりは情報提供として、能登半島地震における災害対応支援に ついてです。

仙台市では今回の能登半島地震を受け 1 月 9 日から 26 日まで 3 陣に分け 2 名ずつ輪島市 に環境省の人材バンクとして赴きました。

最初は発生量の推計や災害廃棄物処理体制のアドバイスをし、その後、仮置場の設置支援

を行いました。輪島市は大きく分けて3つのエリアに分かれますが、そのうちの1つを2月1日に開設に至るよう支援をしました。1月26日以降は、いわき市に引き継ぎました。

次年度は仮置場の設置訓練を実施するようですので、引き続き勉強していきたいと思います。

(吉岡会長)

はい、情報提供ということでありがとうございました。白石市お願いいたします。

(白石市 松本氏)

質問は特にないが、今年度もブロック協議会や県の独自の研修に係員を参加させていただき大変勉強になりました。今後、人事異動等で災害廃棄物処理をやったことないという職員も増えてくるので、処理計画を見直しながら人材育成を課内でもしていきたいと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に秋田県からお願いします。

(秋田県 横山氏)

まず昨年の7月の豪雨の際には東北の自治体の皆様をはじめ、全国の自治体から多大なご 支援いただきまして誠にありがとうございます。この場をお借りして改めてお礼申し上げま す。

県としましては、災害対応力強化ということで、現在も行っている仮置場の実施訓練を今後も実施していく予定です。

また昨年の水害を受けまして、現在の秋田県災害廃棄物処理計画の改定なども今後考えているところであります。

計画の改定に関して環境省に質問です。環境省が出している災害廃棄物対策指針について、 こちら平成30年3月のものが現行では新しいものかと思いますが、こちらの今後の改定予 定がもしあれば教えていただきたいと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に秋田市からお願いします。

(秋田市 渡邉氏)

昨年7月の大雨の災害の際には、多大なご支援をいただき誠にありがとうございました。 災害廃棄物処理計画は策定済みとなっているが、より実効性のあるものにしていきたいと考 えています。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に山形県からお願いします。

(山形県 西塚氏)

我々の方からは今年度の鶴岡市の方で土砂災害が発生しまして、その災害によって災害廃棄物が発生しました。やはり土砂災害ということで、これまで経験した水害とかに比べると廃棄物の性状は違うなというのが印象です。質問としては、環境省が実施する仮置場の設置訓練について、他県からの参加・見学ができるのかを具体的にお聞きしたいです。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に山形市からお願いします。

(山形市 設楽氏)

質問等は特にないが、山形県主催の研修会に引き続き参加させていただいて、災害が起き た時の対応というところで、研修を進んで参加したいと考えています。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に河北町からお願いします。

(河北町 牧野氏)

先ほど人材育成の内容について説明があったが、我々自治体職員は人事異動がつきものなので、こういう訓練の実施というのは大変有意義だと思います。担当した職員が誰でもできるように、市町村単独で訓練を開催するということは難しいので、県が開催する訓練に参加して、能力等を身につけたいなと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に福島県からお願いします。

(福島県 大町氏)

昨年9月の大雨では、いわき市及び南相馬市での被害に関する様々なご対応ありがとうございました。今回の9月の大雨の時の被害を踏まえると、対策に携わる方の知識とか経験、そういったものを持っているということが非常に重要だと痛感しています。今年度同様に来年度の事業においても人材育成事業での研修などお願いできればと思います。

本県の災害廃棄物処理計画の策定状況は昨年9月末の時点で28市町村ということで少し伸びている状況だが、まだまだ東北全体の中でも低いという状況になっています。県としても未策定の市町村について計画の策定を促すとともに、今回の計画策定事業費の補助金の制度に関して興味を持っている、活用したい県内自治体もあるため、環境省には活用できるようにご配慮をお願いできればと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に喜多方市からお願いします。

(喜多方市 長谷川氏)

本市としても特に質問等はないのですが、災害廃棄物処理計画の方はあるが、市の防災計画等を最近見直されたところで、ちょっとそういうところとの整合性も合わせて改めて見直しが必要なのかなというところを感じているところです。

また、能登半島地震の教訓としては、やはりトイレといったところも、本市の計画では詰めが甘いようなところがあるため参考になりました。

(吉岡会長)

ありがとうございます、次に福島市からお願いします。

(福島市 根本氏)

福島市から2点情報提供させていただきます。まず1点目災害廃棄物の処理計画については 令和4年の4月に策定しており、現在は仮置き場のリストアップの作業中でございます。

もう1点については能登半島地震の支援の関係で、福島市からは給水車の派遣、あとは家屋被害調査や罹災証明の発行、保健師の派遣、そして支援物資を現地に送っています。

(吉岡会長)

ありがとうございます。続いて宮城県産業資源循環協会の方からご発言お願いします。

(宮城県産業資源循環協会 山﨑氏)

処理計画等において民間という形で記載しているが、各市町村にお願いしたいのは、それ ぞれの自治体でこの民間団体という形の連携をかなり活字的には記載されているが、実際の 非常時に動けるのかということをこのような会議で課題にはなっているが、それが実際どう なのかというところです。

また、反省材料では、かなり何回も同じように民間団体との連携をスムーズに日頃から実施するという回答はあるが、その辺のお考えというのはどうなのかなという形でお話を聞かせていただきますし、また要望的な部分で発言をさせていただきました。

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。続いて宮城県解体工事業協同組合の方からご発言お願いします。

(宮城県解体工事業協同組合 佐藤氏)

情報共有として我々は仙台市の産資協、仙台市の建設業協会それから私ども宮城県解体工事業協同組合、仙台市の環境局で4社協定を結んでいます。年に2回から3回ほど情報交換や懇親会を開催し、毎年勉強・情報交換をやっています。このような機会が各行政の方でも

あればいいのではないかと思います。

ただ、宮城県には多数の市町村があり、協定結んでいるところもあるが、実際そういった 継続的な勉強会や懇親会を実施しているのは仙台市だけです。そのため、他の市町村でどの ような計画を策定し、我々とどういう関係で連携をするのか、知り得ないところがあります。 ぜひ行政と民間業者の協議会のようなものを各行政の方でも持っていただければより

(吉岡会長)

はい、ありがとうございます。ご質問あるいはコメントいただきましたのでまとめて、事 務局よりご回答をお願いいたします。

(東北地方環境事務所 佐藤氏)

仮置場の訓練関係についてお答えします。

我々民間も情報の中身が分かるのではないかと思います。

まずは今後、他の場所での開催の可能性については、いま決まっているのが予算的には来年度だけです。可能であれば今後に向けて開催できればと思いますが、来年度以降については予算などの兼ね合いがあるため、現時点ではわかりません。

続いて開催地については仙台市を予定しているが、具体的な場所については県内を想定しており、今後調整した上で発表できればと思います。

他の県からの参加可能については、協議会と同じように日当などは出ませんが、参加いただくことについては問題ありません。訓練関係については以上だと思いますがよろしいでしょうか。

(吉岡会長)

訓練関係等について、他にご質問等ありますでしょうか。宮城県より本年度6件だが、次年度どのような想定をしているのか、また仮置場の実施訓練について質問ありましたがついてはいかがでしょうか。

(東北地方環境事務所 佐藤氏)

訓練については現在仕様書を作成しているため、調整など後日させていただければと思います。

(吉岡会長)

宮城県よろしいでしょうか。

(宮城県 伊藤氏)

実施時期や仙台市内かどうかも含めて調整中という話だが、宮城県や仙台市が今後どのように関与するのかの現時点での想定はありますか。

(東北地方環境事務所 佐藤氏)

現時点で場所についてどのあたりを使用することができるのか、また他県からの参加者ついても協力していきながらどこの市町村が参加できるとかなど、今後調整させていただければなと思います。

時期については未定であり、これらについても相談しながら一緒に進めていければなと思います。

(吉岡会長)

お互いの国・県・市としてのそれぞれ役割分担をどうしたらよいかという質問と思うので、 その辺は調整をということになろうかと思うが、そういう全ての調整という理解でよろしい ですか。

(東北地方環境事務所 佐藤氏)

申し訳ありません。具体的なことについては、今後検討、調整します。

(吉岡会長)

これから調整をさせていただくということのようですが宮城県よろしいでしょうか。

(宮城県)

はい、ありがとうございます。

(吉岡会長)

合わせて仙台市も関与をいただくことになるかもしれないため、仙台市の方もよろしくお願いいたします。これは場合によって他県も同じような状況になろうかと思いますので、他県の方との関連でも調整をいただくことになろうかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

その他に計画や指針の改定予定について質問がありました、事務局よりお願いします。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

協議会の対面開催は仙台市で行う予定でございます。

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の採択について、令和5年度が6件だったということで、令和6年度も6件やるのかについて、先週説明会の内容の通り、要件を満たしている町村が手を挙げ、必要な書類を作成し本省で審査をするという段取りになっています。そのため、令和6年度も6件になるかどうかというのは今の段階では分かりません。

令和5年度の状況を見ると、先ほど紹介した6件は全て採択されているため、よほどのことがない限り手を挙げた要件を満たしている自治体は採択される見通しを持っています。そのため、現段階で何件が採択されるかわからないのが現状です。

秋田県からの指針の改定予定があるかというご質問について、この件については環境省本省で決めることのため、この場では具体的なことはお伝えできません。ただ、能登半島地震という大きな地震もあり、災害が起こるたびに課題が見えてきております。そのような課題を踏まえて指針の改定をしていくという考え方は今後引き続きあるのではないかと思います。

仮置場の設置訓練について、東北ブロック協議会では初めての試みとなるため、まずは宮城県内でやっていければと思います。令和7年度、8年度以降どうするか、持ち回りも考えているか、というご質問については、令和6年度に開催して、その課題を踏まえて令和7年度、8年度の検討ができればと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。青森市が入られたようなので、ご発言お願いします。

(青森市 吉田氏)

先ほど席を外しておりまして、申し訳ございませんでした。質問はございませんが、来年度は青森県のほうで仮置場の訓練をされるというご予定だとお伺いしておりますのでぜひその機会にまた勉強させてもらいたいと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。資源循環協会よりコメント・ご意見を伺っておりますが、そこに ついてはいかがでしょうか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

産資協から具体的な協定等を市町村と結んでいるが、発災時どうだったのかというご質問について、私の経験からお伝えすると、協定を結んでいたため迅速な仮置場の設置に結びついたケースもありました。

一方で、災害廃棄物処理計画にも言えることですが、協定は結んでいるがお互いに内容を あまり理解していないことなどが見受けられます。

繰り返しになりますが、協定先との定期的な情報交換や、意見交換会などを自主的に実施 して内容について再認識していただくというのが大事なのではないかと思います。

(吉岡会長)

他に加えてご質問なりコメントがございましたら、挙手やカメラをオンにするなりでアクションしていただければご示させていただきますが、いかがでしょうか。

私から質問をさせていただきたいのですが、補助金について、これは日本海溝・千島海溝 周辺海溝型地震のところが中心になっており、山形県のエリアというのは対象外になってい るということですか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

山形県・日本海側については対象外となっております。

(吉岡会長)

ありがとうございます。災害想定外であるという点から、山形県の自治体の中での補助金の活用方法を今後考えなければならないと思うので、東北地方環境事務所の方で整理いただければと思います。

併せて、計画・指針の改定に伴う、災害廃棄物処理計画の策定済みの市町村において計画の見直・修正業務が発生した場合には、この補助金というのは対象になるのかどうか、この点について、いかがでしょうか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

災害廃棄物処理計画策定事業費補助金について、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定したものでございまして、先ほどの日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の市町村で、財政力指数 0.5 以下で災害廃棄物処理対策を主担当とする平時の体制人員が、5名以下の町村と要件が決まっています。

現状では、日本海側の地域については、この補助金の対象になっていません。ただ、今回の能登半島地震により日本海側でも大きな災害が起こっていますので、この補助金について、要件の拡大、一定の要件を満たせば日本海側の対象になるかについては、今後、環境省全体として、今回の能登半島地震を踏まえて検討していかなければならないと思います。一般的な言い方になりますが、そのように思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。私の方から能登半島地震についていくつかご質問できればと思います。

今回の能登半島地震では、道路が寸断されている状況の中で出てきたがれき処理は、道路 の啓開を待たないと、なかなか厳しい状況にあるのか。

また、道路が使えない場合には、港湾を利用して、処理をするというようなことも、計画の中で出ていたかと思うが、今回のように、港が隆起して使えなくなるという場合、さらには接岸ポイントが崩壊して港が使えなくなる場合、いろいろ想定される中で今回の場合は、隆起というのは想定外のところが随分あったと思います。そういった場合に、港湾を使えない場合のがれき処理、特にこれから解体が進んで、罹災証明を持って解体が進んでくるという状況が起こった場合に、その辺についての対応方針みたいなのが、あるいは計画されているのか、これからの検討課題なのか、その状況を教えていただいて、東北でそういうことが起こった場合にどう対応するのかというのにつなげたいと思う。もし情報がありましたら、環境省の方からいかがでしょうか。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

道路が寸断されて、特に珠洲市、輪島市などは車で行くのも非常に時間がかかりました。 当初は金沢から 5、6 時間かかったところもありました。道路が寸断され、かつ狭い道しか 通れないということになると、なかなか災害廃棄物を積んだ大きなトラックも通れないとい うことでございます。

まず陸路を使って災害廃棄物処理をするというのは非常に難儀な状況になっているということは間違いございません。港湾についても、海から船を使って災害廃棄物を運び出すというのも、本省の方で検討したように聞いています。また、港湾が隆起し、船も接岸できないということになると、なかなか厳しいという実態です。

今の段階で詳しいことは申し上げられませんけれども、どの方法が一番いいのかは、もちるん道路の寸断箇所が徐々に解消されてくれば、陸路での災害廃棄物の収集運搬はだんだん進んでくることになるのかなと思います。港湾についても、隆起して船が着けなくなってしまうというのは想定外だったと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。関連する重機の手配というのは、計画の中では民間との連携というところでの重機の調達というのもかなり重要になってくるのかなと思います。それについて、現地の方での災害対応計画というようなところで、ある程度確保されつつあるというような状況なのか、それともまだ足りないのか。いかがでしょうか。やはり民間の協力を得ないと難しかったというのが現実だと思いますが。

(東北地方環境事務所 菅原氏)

重機等の確保について石川県庁をはじめ、民間事業者との連携については、今取り組んでいるところで、徐々にその体制が構築されつつあるのかなと思います。

(吉岡会長)

ありがとうございます。ご出席の方でその他ご質問あるいはコメントございますか。では、 以上で今日は終了させていただきます。どうもありがとうございました。それではマイクを 事務局の方にお返しします。

(JESC・鈴木)

吉岡会長、ありがとうございました。以上ですべての議事が終了となります。令和5年度第2回災害廃棄物対策東北ブロック協議会を閉会いたします。ご参加いただきました皆様、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

皆様にはすでにご案内をさせていただいているところでございますが、午後からはセミナーもございますので、是非重ねてご出席いただければと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。